

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

遊佐町の資源を活かした参加・協働・共生の力地域再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

山形県飽海郡遊佐町

3. 地域再生計画の区域

山形県飽海郡遊佐町の全域

4. 地域再生計画の目標

遊佐町は山形県の最北端に位置し、北には秀峰鳥海山を境に秋田県と接し、東は出羽丘陵に囲まれ、西は庄内砂丘を隔てて日本海を臨み、南は酒田市に接している。人口は平成18年2月1日現在で17,259人となっている。地域は、山間、平野、砂丘地に大別され、月光川をはじめとする鳥海山系の河川が町内を貫通し日本海に注ぎ込む、多様な自然環境に恵まれた町である。

本町は、秀峰鳥海山の恵みをうけた遊佐米の生産地として、おいしいお米といわれる庄内米の中でも特に食味に優れた米の産地として栄えてきた。

鳥海山の冷たい伏流水がつくる遊佐米の産地である遊佐町は、その食味の良さを活かして昭和40年代から30年に及ぶ生活クラブ生協との米の産直、そして生産者と消費者の共同開発米の実践、水田農業基盤整備や、大型農業機械の導入、農事組合法人の組織化、大型農業機械の共同利用による低コスト稲作の推進などに取り組んできた。一方、米作を主としながらも積極的な複合経営への転換や、安全安心な米産地の確立のためのトレーサビリティの徹底など様々な施策を展開してきた。

しかしながら、就業別人口の推移をみると稲作を主とする農業の就業者数は、急速に減少している。（昭和50年/平成12年では、22.91%、実数で2,691人の減少）米価の下落や生産調整による作付け面積の減少に加えて、米消費そのものの減少により、米作を主体とする本町農業は、米食糧政策の影響をまともに受けてきた。そして、今日、平成19年度に予定されている米政策改革大綱により、抜本的な農業の体質強化がもためられている。

また、基幹産業以外では、鳥海山観光や西浜海水浴場を始めとする観光産業が古くから営まれてきた。遊佐町では、この10年間で鳥海温泉遊楽里、西浜キャンプ場、道の駅鳥海ふらっとなど観光施設の整備に取り組んできている。これらの整備により、従来、夏の海水浴が中心であった本町の観光産業は通年型におおきく変化してきている。

その雇用効果はおおきく、県観光調査分析事業報告書（平成14年）からの推計によれば、本町での観光産業全体の直接雇用効果は約410人、波及効果

を含めると510人に及んでいる。

このように、本町のこの10年間の雇用環境は、農業から観光産業へのシフトが中心行的に行われてきたが、国全体の産業構造の転換に伴う人口の流出に歯止めがかからず、昭和46年から平成16年までの人口は、4,349人となっている。

また、動態別では、社会動態で新規学卒者の転出者が多く、ここ10年間の人口は923人(平均92.3人/年)となっており、自然動態でも、出生数の減少に伴い、この10年間で979人(平均97.9人)となっている。

さらに、15歳以上就業者の内訳をみると、昭和50年と平成12年を比較すると町内就業者数は3,074人となっており、その逆に酒田市を始めとする他市町村への就業者数は1,695人増加している。

また、町内における雇用を事業所数、従業者数でみると、過去10年間で270事業所、1,529人となっており、多くの町内雇用が失われている。

こうした現状は、町内において企業の新規創業や新規分野などへの資本投資が行われていないためであり、新規学卒者の雇用の受け皿がなくなり、人口の急激な減少など地域経済に深刻な影響を与えている。

町では、こうした現況に対して、農業や観光を中心とする産業支援を行う一方、企業誘致に加えて、町民と行政の協働による元気なまちづくりを行うために、平成15年よりレインボープロジェクト事業を実施し、町民のアイデアや実践と行政の施策を融合させ本格的に雇用の拡大を中心とするまちの元気づくりに取り組んできた。この事業は、その後、遊佐町維新プロジェクト計画、まちづくり再編プランに統合され、平成17年度からは、地域再生マネージャー事業を導入し町民のやる気を支援する「ゆざ・元気のちから創生塾」を発足させ、今日に至っている。

これらの取り組みにあたっては、「参加」「協働」「共生」をテーマとして、町の地域課題、町民の生活課題をビジネスとして解決していくことをめざし、そのために町が、町民のやる気を支援することを通じて、町民と町との「協働」を実現していこうとするものである。こうした取り組みを一層加速し、実際の雇用の拡大と結び付けるために、遊佐がもつ豊かなポテンシャルと人的なネットワークを活かし、観光、農業、交流、産業を連結し、新しい事業の創出や、一層の連携を通じて活力ある元気な町を創り上げることにより、地域の再生をめざすそうとするものである。

目標

- (1) パッケージ事業の実施による雇用拡大(123人)

- (2) 米政策改革大綱の実施に対応した農業生産組織の立ち上げおよびパプリカの生産拡大による日本一の産地化（集落営農組織4組織・パプリカ生産目標164t）
- (3) 拠点活用型グリーンツーリズムの活用によるインカム観光の拡大（拠点利用者見込み目標7,300人/年）

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

遊佐町の地域資源を活用した新たな事業の創出及び事業実践者の支援により、地域の再生・活性化を図る。あわせて、関係機関、団体、起業の志のある個人の具体的で実現性のある様々な取り組みをタイムリーかつ総合的に支援していくシステムの確立を図るため、「地域再生マネージャー事業」及び地域提案型雇用促進事業（パッケージ事業）を農業や観光産業などと連結させ、雇用の拡大と地域経済の活性化をめざす。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針にもとづく支援措置

(1) 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）

（厚生労働省）：C【0901】

事業主体

遊佐ブランド推進協議会：（遊佐町、遊佐町商工会、JA庄内みどり遊佐支店、遊佐町旅館組合、山形県漁協吹浦支所、月光川土地改良区、遊佐森林組合、NPO法人遊佐鳥海観光協会、（財）遊佐町観光開発公社、遊佐町総合交流促進施設（株）、ゆざ交通（株）、遊佐町銀行協会、遊佐町建設業組合他）

事業内容

- a. 農業と観光・交流を結び付ける担い手の育成による雇用創出
 - ・遊佐型農業の担い手の育成
 - ・インカム観光・地域間交流の担い手育成
 - ・拠点活用型グリーンツーリズムの担い手育成と連携整備マーケティング
 - ・遊佐に根ざした創業希望者・新規分野参入企業に対する人材開発
- b. 遊佐の自然・文化・歴史を活用する雇用拡大の人材力開発

- ・遊佐型農林漁業における生産、加工技術向上の取り組み
 - ・遊佐に根ざした観光・交流分野の人材訓練
 - ・遊佐に根ざした創業希望者・参入企業に対する人材開発
- c.地域経済活性化のための情報発信
- ・UJIターンの促進と支援
 - ・UJIターン促進キャンペーン活動

5 - 3 - 2 支援措置によらない町単独の取り組み

(1) 誘致企業等の支援

県および町等の開発造成した土地に立地する企業等もしくは商店等の近代化に資する共同施設等の整備に関して、固定資産税相当額の助成、または融資を行い、企業の立地と雇用の拡大を促進する。(継続中)

(2) 中小企業技術者養成研修補助制度による支援

遊佐町内の工業技術力の向上のため、中小業者が従業員を研修に参加もしくは開催について支援し、企業の開発力の向上を促進する。(1社につき20万円限度)(継続中)

(3) 園芸産地拡大強化支援事業

米改革大綱に対応した競争力のあるパプリカの生産拡大のため、パプリカ等のパイプハウスの導入を支援する。(74棟20,774㎡/17年度)(継続中)

(4) 新規就農者支援事業

新規就農者または、農業後継者等の就農を支援するため、就農から3年間にわたり財政的な支援を行う。(各年50万円)(継続中)

(5) 産地化推進作物促進支援事業

転作田におけるパプリカの作付けと産地化を誘導するため、県、町の作付け奨励を行う。(最大50,000円/10アール)(継続中)

(6) 「遊佐町・食べる手・作る手・つないだ食の再興計画」の実施

生産者・消費者の連携による農地の有効利用や適正管理を目的とし、NPO法人による飼料用米の生産により、耕畜連携により日本の食料自給率向上をめざす。「食料自給率向上特区」(失効)とあわせて、グリーンツーリズム事業等の展開により、都市と農村と交流を促進させ農村地域の再生を目指す。

(平成17年7月に認定)期間 平成17年度から平成21年度まで

(7) 遊佐元町地区都市再生整備計画の推進

遊佐駅を地域交流センターにより改築するとともに、湧水資料館の整

備、地域防災センターの整備など賑わいの再生と安全安心のまちづくりを行う。

計画期間 平成17年度から平成20年度まで

6. 計画期間

平成18年度～平成21年度

7. 目標の達成に係る評価に関する事項

毎年度、遊佐町において4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。必要に応じて、遊佐町ブランド推進協議会において評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

地域再生マネージャー事業の実施

遊佐町の観光、交流と農業を結び付け具体的な起業支援を行うために、ゆざ・元気の力創生塾を引き続き開催し、併せて起業相談、事業体の立ち上げ支援などの直接的支援を実施する。

計画期間 平成17年度から平成19年度まで

添付資料

地域再生計画に含まれる行政区画を表示した図面

資料1

地域再生計画の工程表

資料2

地域再生計画イメージ図

資料3